

南一ファミリー自治会だより

2025年8月1日（第169号）東海岸南一丁目自治会

安心して住みよい街づくり

【報告】

①慶弔金に関して

当自治会では、次の事項に該当する場合、当該会員に慶弔金を提供していますので、下記に該当する場合は隣組長（班長）にお知らせください。

- 1 会員のご家族にご不幸があったときは香典として5千円
- 2 会員のご家族にお子様が生まれたときはお祝い金として5千円

お知らせいただく事項は、

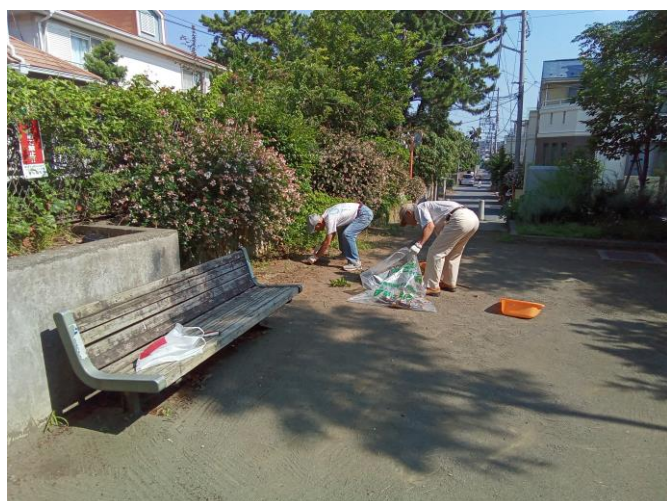
- | | |
|-----------|------------|
| ○該当事項 | ○属する組番号 |
| ○会員の氏名 | ○事項が発生した月日 |
| ○事項該当者の氏名 | |

以上の知らせを受けた隣組長（班長）は、丸山会長（090-3245-1214）まで連絡をお願いします。

②第七公園の清掃

東海岸南一丁目に所在する第七公園を、町内の美化・緑化を目的として市の「公園愛護会」に登録し、市の助成を受け自治会が管理しています。

6月27日（日）に今年度3回目の清掃を参加者9名で行いました。



毎月の最終日曜日の8：30から清掃をいたします。会員の皆様の参加をお待ちしております。清掃時間は30分ぐらいです。清掃用具は自治会で用意いたします。

今月の清掃は8月31日（日）です。

③東海岸南一丁目自治会ホームページ開設のお知らせ

東海岸南一丁目自治会では、海岸地区まちぢから協議会のホームページに相乗りする形でホームページを開設しました。今までは、回覧等でしか自治会からの情報を会員の皆様にお知らせすることが出来ませんでした、

自治会便りは月初にはホームページにアップされていますので回覧より早く見る事が出来ます。

ホームページは以下または右のQRコードから閲覧できます。

海岸地区まちぢから協議会

検索

